

MORI MORI PRESS

2014

vol.42

モリモリプレス

森田としかず(前埼玉県議会議員)

昭和49年9月熊谷市久保島生まれ
 広瀬保育園、熊谷市立玉井小・中学校、埼玉県立熊谷高校、
 早稲田大学政経学部、カナダ・マギール大学留学、
 早稲田大学大学院博士課程を経て…
 28歳・県議選初挑戦(23票差で次点)
 30歳・訪問介護事業開始 32歳・県議選初当選
 33歳・介護施設上川原んち開設 36歳・県議選2期目当選
 38歳・衆議院議員選挙初挑戦(55,663票で次点)

〒360-0831熊谷市久保島1003-2
 tel.048-530-6001 fax.048-530-6002

morimorita 森田俊和

モリモリプレスとは!?

森田としかずのビジョンや政治に対する思い、地域活動の記録などを皆様にお伝えする広報紙です。
 ※バックナンバーはホームページからダウンロードいただけます。



大臣辞任、何が悪かったか？(前編) ~選挙に関わる、お金、モノ~



女性の登場で注目された改造内閣でしたが、あっけなく2人の閣僚が辞任しました。(読売新聞10月21日)

9月3日の内閣改造からおおよそ1ヶ月半、2人の女性閣僚が同日に辞任しました。異例の事態ですので、何がこの辞任劇の発端となったのか探ってみたいと思います。

■ 後援会会計に問題があった小淵氏

小淵優子氏の問題は、後援会の事業で明治座の観劇会に行き、その会費収入と明治座への支出額が合わないということでした。

まず、なぜこういうことがわかるのか、というと、全ての政治団体の収支は選挙管理委員会に報告されており、これを閲覧しようと思えば誰でも見ることができるからです。恐らく、閣僚になり注目されている小淵氏の収支報告を週刊新潮の記者が閲覧し、その矛盾を発見したのだと思います。

問題となる可能性があるのは2点。1つは、差額を補填しているということです。有権者が格安で観劇会に参加することができ、その差額を利益供与している、という見方です。これは微妙な問題で、直ちに違法とは言えません。どんな企画をする場合も、収支がちょうど±0になるということは不可能です。収入が足りなければ、その差額を後援会の会計から支出し、また

収入が多くなれば、その差額が後援会の会計に繰り入れられるということになります。私は以前、選挙管理委員会で確認したことがあり、差額を足したとしても「後援会という会の中でのことであり、利益供与にあたらない」という説明を聞いたことがあります。後援会の収入は会員の会費や本人、支援者の寄付ですので、公金を流用したというような話ではありません。ただし、今回は補填した額が1000万~2000万円とあまりに大きいので、利益供与という扱いをされることもあるのかな、と思います。

問題のもう1つは、記述に誤りがあったということです。現状の収支報告書ですと、支払った額に見合うだけの収入額が記載されていないということです。そのお金はどこから払ったのかはわかりませんが、例え



目で見える活動記録



ハンドメイドフェスタinかごはら

【10月18日】JR籠原駅周辺の自治会ほか関係者の方によるイベント。豚汁や季節の味などの食べ物、手芸品、お囃子やダンスの披露もありました。



熊谷市書道展

【10月19日】特別企画で、3名の書家の方が揮毫(きごう)する、というイベントが行われました！俳句を題材にそれぞれの方が揮毫。素人でも面白かったです！



官房長官に表敬

【10月20日】日本青年会議所サマーコンファレンス2014に安倍総理がお越しいただいた件で、菅官房長官にお礼のご挨拶に伺いました。



くまSUNフェスタ

【10月23日】大里体育館にて。小さな子どもたちが、遊んだり、踊ったり。市内の子育て支援センター関係者の皆さんが主催するイベントです。



うちわの配布は利益供与になるおそれがあります。

書類にも起こり得ることですから、そのミスが故意なのかどうか、というあたりが問題になるのかもしれませんが、直ちに重大な犯罪に問われるという質のものではなさそうです。

いずれにしても、今検察の調査が行われている段階ですから、今後の調査結果を良く見ないと軽率なことは言えないと思います。



丸い厚紙の取手部分でくりぬいたものは、「うちわ的な資料」という扱

■ 配布物に問題があった松島氏
一方で、うちわを配っていたこ

とが問題になった松島みどり氏。

小淵氏の問題に比べると簡潔な問題です。公職選挙法は有権者に金品を配ることを禁じていますので、うちわを配ることが法に触れるということです。ですから、松島氏の問題の方は明らかに違法です。選挙の時に良く問題になるのは、無料で、あるいは低額で飲食を提供したとか、あるいはお金を配った、タオルや石けん、菓子など、モノを配ったということですが、こうした問題と同列ということになります。

ただし、問題を若干難しくしているのは、「うちわ的な資料」が存在するからです。(イラスト参照)今回松島氏を追求した蓮舫氏もそうですし、全国各地で複数の候補者が配っているものですが、厚紙で、取手部分がくりぬいてあります。これは、選挙の時に配られる資料として、規定を満たすものとして選挙管理委員会から公認されており、松島氏のうちわとは異なります。わかりづらいですが、規定は規定ですので、松島氏のモノは違法でも、「うちわ的な資料」は合法ということになります。

結論としては、松島氏のうちわは物品を配ったということで違法になります。ただし、処罰がどのようになるかは難しいところです。単価はあまり高くないですが、3年間で2万本も配布しているということもあります。こちらも捜査次第、ということになります。

活動報告



各地にて(熊谷→行田→羽生→加須) 10/26



熊谷市大里・高本地区高本集会所にて 10/18

日本を、知る。 ～「新・日本風景論」発行によせて～



私が茶道を習い始めたのは、日本について知りたいという理由からでした。カナダに留学した際、「日本ってどんな国?」「どんな文化を持っている?」といった根本的な問いを投げかけられました。その時は、何となく思いつく範囲で答えましたが、自分の、自国に対する知識、認識の低さに愕然としました。

私たちが未来の日本を創っていかうとする時、私たちが日本という国、日本人という国民について知らなければなりません。また、他国との交流、交渉、取引をする時、他国から見て日本はどう見えるのかということを知らなければなりません。こうした必要性に応えるのが「新・日本風景論」です。

日本人は、誠実で、勤勉で、助け合う、という説明がされます。しかし、そうした国民性はなぜ生まれたのでしょうか…?日本には、美しく、大きな恵みをもたらす一方で、大変厳しくもある自然があります。山は高く、谷は深く、雨が降れば洪水となり、田畑や家を押流します。こうした様々な困難を乗り越えるために、私たちの祖先は力を合わせて、コツコツと前に進んできたのです。私たちの祖先がたどってきた道を振り返り、改めて知ること、私たちがいかにして未来に向かっていくかを考えるきっかけになると思います。

日本各地の風景を、ふんだんに写真を用いながら編纂した「新・日本風景論」です。電子書籍で200円ほどかかりますが、ぜひダウンロードしてみてください。詳しくは下記のホームページをご参照ください。
<http://fukeiron.jp/>

INFORMATION

■ 明るい日本を創る座談会

熊谷市 妻沼地区(商工会関係者)

11/18(火) 午後8:00～

くまがや市商工会妻沼支所にて 熊谷市妻沼1706-1
→ご参加の際は事務所までご一報ください。

■ 街頭演説

11/15(土)

10:00～八木橋東口前

10:20～熊谷駅北口

10:45～埼玉りそな銀行行田支店前

11:20～羽生市中央三丁目交差点

11:50～加須市役所入口交差点

→日時は都合により変更する場合があります。

応援していただける場合には、事務所までご一報ください。